

《源順伝》断章

— 撰和歌所寄人となるまで —

一

源順（延喜十一年^{（九二）}〜永觀元年^{（九三）}）の足かけ七十三年の生涯の起伏をたどってみると二つの大きな転機があったように思われる。

その第一の転機は、天曆中期、順四十代の初めにおくことができる。天曆五年^{（空）}、和歌所寄人へ選ばれ（四十一歳）、同七年^{（空）}、文章生となった（四十三歳）頃である。書陵部藏御所本三十六人集の順集（『私家集大成』¹所収、順¹）は、「天曆御時屏風の歌」²について「おなじおりに、おほせありて、やまとうたをえらぶところをなしつばにさぶらはせ給ふ」という記事から始め、「ある所におとこ女かたわきて」催された前裁合（天禄三年^{（九三）}八月廿八日規子内親王前裁歌合^{（注）}）の記事で終るが、ここでは「さきのいづみのかみしたがふの朝臣、おほやけにはなしつばに^{（ママ）}六人がうちめされ」

神野藤 昭夫

（源為憲による序文より）とあり、順自身によっても「そもく、なしつばには、ならのみやこのふるうたよみときえらびたてまつりし時には、すこしくれ竹のよごもりて行末をたのむおりふしも侍き」と回想されていた。梨壺の記事とその回想記事によって大きく粹取りされた順集の構成に、順自身の意志の反映をみとることができると、順の人生史^{（注2）}にとって、梨壺への参与が占めた意味はきわめて大きかったといえよう。「天曆の旧臣下位に沈めり」（『本朝文粹』³卷一、「病中聞⁴羽林藤將軍戯題⁵夜行舎人鳥養有三⁶之絶句」と）の嘆きの言葉をも思いあわせるならば、天曆期が順にとって、将来へのなにほどの期待をいだきえた、光榮ある日々として、記憶されてきたことを知ることができる。

第二の転機は、安和前後、順五十代の後半にもとめられる。康保四年^{（九三）}四月、村上天皇が亡くなり、安和二年^{（九六）}三月、安和の変によって、源高明が失脚した時期である。すでにふれたところだ

が、順は、高明とは家系上の繋がりもあり、後年（応和年間）「昔久しく竹馬の鞭を執り、鬢髮霜ならんと欲して、今猶は花鳥の席に陪せり」（『文粹』巻十、三月三日於西宮池亭同賦開花已匝ケルトツ樹キ応オウ教）と、回想述懐していることから知られるように、早くから、三歳年下にあたる高明に近侍し、高明の榮進とともに、長くその庇護をうけていたと考えられる。

源高明は、延喜十四年（九四〇）生れの醍醐皇子であったが、延喜二十年（九四九）、七歳のとき、臣籍に降下し、源高明と名乗った。天慶二年（九六〇）には、二十六歳の若さで、参議として台閣入りを果している。しかし、朱雀朝の間は、足かけ九年、参議にとめおかれ、同じ参議ながら彼より下位の藤原教忠に先をこされたりしており、必ずしも順調な昇進をとげているとはいえない。ところが、村上朝の開始とともに、権中納言（天曆元年（九六〇））、中納言（天曆二年（九六〇））、大納言（天曆七年（九六五））と累進し、村上朝の末年には、右大臣（康保三年（九六六））、冷泉朝の初年には左大臣（康保四年（九六七））にと昇りつめるのである。醍醐天皇を父とする村上天皇は、醍醐源氏を殊遇し、皇室の藩屏としようとした趣がうかがわれ、高明はその典型とすることができる。高明の傘下にあった順の人生の浮沈もまた、大局的には、村上朝という時代の影響をこうむらざるをえなかったのである。

村上朝における文華の隆盛は、宮中を中心とする詩文・歌会の流行が根源となっている。つまり、村上天皇その人の好文の風が、核となっている構造を見逃してはなるまい。たとえば、いま『日本紀

略』をもととして、節会等の宴席の折、「賦詩」のことがふれられている記事をひろいあげてみると、朱雀朝—10回、村上朝—39回、冷泉朝—0回、円融朝—4回、というぐあいになる。もとより、在位年数、天皇の年齢等をも勘案しなければいけないわけであるけれども、村上朝の度数が断然抜きんでていることは注目に値する。さらに「御製」のあった記録もまた11回に及んでいるのである。和歌の世界に目を転じて、6回の内裏歌合や、7回の中宮後宮歌合などが知られるわけであって、村上朝における文芸潮流は、宮中を主軸に展開した、と判断されるのである。これに対し、次代の冷泉・円融・花山朝における文芸潮流の主たる場が、宮中を離れたところで形成されてゆくことと対比的に把握される必要があるわけである。

このように、村上朝の文芸動向の特色を押えるならば、晴儀における専門的な歌人・文人として、自らの人生の活路を見出して行ったかにみうけられる順の人生史にとって、村上朝の終焉はのっぴきならぬ意味をもったはずである。

いま、官位に限ってみるならば、安和の変当時、順は和泉守の任にあったが、天禄二年（九七一）六十一歳の折、その任を解かれてから、天元三年（九七〇）七十歳の折、能登守に任ぜられるまで、長い散班生活之余儀なくされている。天曆以降、順自身、満足するところではなかったにもせよ、勘解由判官（天曆十年（九六五））、東宮藏人（応和二年（九六六））、民部少丞（同年）、民部大丞（応和三年（九六六））、下総権守（康保三年（九六六））、和泉守（康保四年（九六七））と、それなりに

諸官に任せられ続けていたことと比較するとき、その理由をどうしても庇護者高明の失脚の余波にもとめざるをえないわけである。和漢にわたる特異な文人・歌人として、宮中の晴の機会に活躍する場の喪失を意味した村上朝の終焉とともに、安和の変前後に、順晩年の人生の区切りをおくゆえんである。

順の生涯は、この二つの転機を指標として、大きく三期に分けて展望することができる。前稿では、三十代前半までの順を扱ったが、本稿では、彼が世に出るころ、右の三分法によれば、第二期に至るまでの事跡についてとりあげてみることにする。

二

前稿では、順三十代前半までの失意不遇の意識が、沈淪文学を生み出してくる背景を探ったが、それにひき続く時期の順をうかがう資料として、次の一節を検討することから始めたい。

螢を拾ひ、雪を集めて、多くの年を経にけれど、かひなき身もこそあれ、かゝれどなぞや網の目にすぎたりともいはさずいへ、誰も千年の松ならなくにかいふことを、げにはかなきもかしこきも、千年の後はあぢきなし。物いはぬ花鳥にも物をいはず、心なき草木を心あり顔にいひなしてだに、常ならぬ世を慰めんと思ふ心しもあれ、胸の水も解け、心の思ひも消え、また沢の松をのみ切りて、月の桂を折らざらむも苦し。花咲く春も暮れやすく、紅葉する秋もとまらず、年経ぬる緑の袖の、忍びにおつる紅の涙にそひちにけるを、春も秋も心愛しとあれ

ば、今は時知らぬ終り、法師の墨染にやなしてましとぞ思ふ也。

(神作光一・島田良二『曾根好忠集全釈』による)

『曾根好忠集』には、「あらたまの年のみそぢに余るまで」云々の序で始まる好忠の百首歌が収められており、同集にはさらに「源順これを見て返ししたりとなむ」として長文の序と順自身の百首歌が併載されているが、右の一節は、順の序の後半部分である。好忠の不遇述懐にたいして、順もまた自らの不遇を嘆じ応じているわけである。ところで、右の一節は、たちどころに、『三宝絵詞』の序にみえる「また物語と云ひて女の御心をやるものなり。大荒木の森の草よりも繁く、有機海の浜の真砂よりも多かれど、木草山川鳥獸魚虫など名づけたるは、物いはぬものに物をいはず、情なきものに情をつけたれば……」(江口孝夫校注『三宝絵詞 上』)の条を想起させるわけであって、石川徹氏は、ここから、順百首の序が、順が物語述作、具体的には「うつほ」の述作に手を染めていた証跡とされた^(注3)。

好忠百首の成立については、「惠慶集」に「これは、よの中に曾祢の好忠といふ人のよめるもよちの歌のかへし、我すべらきや、天徳のすゑのころをい^(マ)、あざな好忠曾丹といふ人、もよちの歌をまへにいだし」(『私家集大成』所収、書陵部本)とあることから、天徳の末年とみることに定説化しており、一方、順の序文にみえる「年経ぬる緑の袖」は長年、六位にとめおかれている嘆きを意味するが、順が従六位下相当の勘解由判官に任せられたのが天曆十年(允彦)

四十六歳、従五位下に叙されるのが康保三年（公六〇）五十六歳、の時であり、応和元年（公六六）には、堪解由判官の勞六年の沈淪を嘆いて、「疲れたる馬の絵」をえがいた戯画と長歌とを、長官の藤原朝成にさし出して（順集、『拾遺集』雑下）、能宣らの同情を買っている

（能宣集、『拾遺集』雑下）から、右の序と百首歌は、天徳末から応和初年ころの成立とみてよいだろう。とすると、「螢を拾ひ、雪を集めて、多くの年を経にけれど」から、「月の桂を折らざらむも苦し」とある部分までは、石川氏の指摘のように、過去の苦しみを叙べたところ、とみるほかない。「月の桂を折る」すなわち、順が文章生となったのは、天曆七年（公五五）のことであったからである。

「月の桂を折らないありさまなのが残念だ。花咲く春も暮れやすく、紅葉する秋もとどまることなく、歳月は過ぎ去ってゆく」というので、「年経ぬる」が、「紅葉する秋もとどまらず」をうけるとともに、「緑の袖」にもかかってゆく続きぐあいになっているわけだ。

「物いはぬ」以下の条は、「物いはぬ花鳥に物をいわせ、心なき草木を有情のもののようにいいなしてさえ、この常ならぬ世を慰め忍ぼうとする思いはあるが、それによって、氷りついた胸の思いが解け、鬱積した心の悩みが解消したところで、栄達を待つばかりで、文章生ともなりえぬのが残念だ」という意と解釈する。「物いはぬ花鳥にも物をいわせ、心なき草木を心あり顔にいひ」なす行為が、束の間、順の鬱情を晴らしてくれたというのであるが、石川氏は、『三宝絵詞』の表現を媒介に、これを物語述作とみたわけであった。

これは、きわめて示唆に富んだ説であって、初期物語作者と物語述作との内発的な関係についての具体的証言ともなりうるものである。

しかし、「物いはぬ」以下の条は、いきなり物語述作に結びつけるものなのかどうか。というのは、右の表現は、やはり詠歌行為についての発言とみるのが穏当な見方のようにも思われるのであって、たとえば前引『曾根好忠集全釈』も、「立派な歌をよみ残しても現実の宮仕えが不遇に終るのも残念だ」との意識を施している（ただし「現実の」以下はいかが）。詠歌が人間の情動にもとづく行為であり、それによって情念の解放がはかられうるとの考えは、『古今集』序文の思想の埒内にあるものだろう。同序の「たとへ歌」の条には、「これは、よろづの草木、鳥獸につけて、心を見するなり」というような類似表現もみられるのである。

私の現時点での判断からいえば、「物いはぬ」の条を、いきなり物語述作に結びつけることは控えるべきか、と思う。

「物いはぬ」以下が、詠歌行為をさすとして、それはそれでいくつかの問題ををはらんでいる。そのひとつは、「物いはぬ花鳥にも物をいわせ」せる詠歌行為を通して、「常ならぬ世を慰めん」とするようなありかた、順その人と歌との関係についてである。「常ならぬ世」とは「無常」ということだが、それだけで事すませられぬ沈淪不遇の思いが貼りついていることはいきなりでもあるまい。和歌が、そうした鬱積した思いを晴らす、心遣りの文学形式として機能させられているわけだ。さらに、いささか性急を承知の上でいうなら

ば、順の場合、沈淪嗟嘆の情念を、一首の詩的世界の完成に凝縮昇華させる、というより、むしろ、氾濫しようとする情念を、量的に多くの歌を詠んだり、尋常な和歌の枠をこえた形式を創出することによって、とり押えようとするかみえる特色と結びついてゆく点を指摘しておかねばなるまい。この百首歌もまさにそうであるが、子を亡くした悲しみを、『万葉』の古歌「世の中をなににたとへん」の句を上句に据えて連作を試みるとか、わが不遇を戯画としても長歌に仕立てて訴えるとか、あるいは碁盤歌、双六盤歌、あめつちの歌、など言葉遊び的な側面をともしつつ、数多くの歌を詠む行為そのものによって、鬱情を発散させるような歌との関連に注目したのである。順の異端的な和歌を生み出す根源には詩的世界に充足しえない、散文への志向のあることを見届けておくべきだろう^(註4)。そうした見取図を背景に、あらためて当該箇所を読み直すならば、詠歌行為が本来的にもつ浄化作用に身をまかせて、歌の世界に沈潜するというより、歌によりつつ歌を越えてゆきかねない可能性を内包した条として読んでおきたいと想うのである。

こうした和歌との出会いが、早い時期からあったと推測される点も注目しておきたいひとつである。『順集』中にみえる和歌の詠作年時の、もっとも早いものでも天曆以降のものであって、三十代後半に至るまでの、順の歌人としての成長史はほとんど不明であった。それだけに、順の和歌との関係の一面を示唆する資料としても関心を惹かれるわけであるけれども、本節では指摘にとどめる。

順四十歳前後までの事蹟としては、次のようなことが知られる。

- (1) 天曆元年(元聖)七月八日(三十七歳)、亡くなった源高明夫人のための諷誦文を、その乳母に代り草す(『朝野群載』巻二)
- (2) 天曆年中(二一六年間) いずれかの春、源高明邸における宴席で賀歌を詠進する(順集)
- (3) 詩序「禄綿を賀す」を草す(『本朝文粹』巻九)

(1)、天慶九年(元聖)四月、朱雀天皇が讓位、村上天皇が即位している。翌天曆元年五月廿一日、源高明夫人が亡くなった。この年の六月には疱瘡が流行し、疫死するものが多かった(『日本紀略』)といい、延喜十五年(元正)より三十二年ぶりの大流行であった(『類聚符宣抄』第三、疱瘡事。発年々々)から、あるいは疱瘡による死であったかも知れない。この夫人は、「左丞相之愛子」すなわち時の左大臣実頼の女であった。『紀略』の傍注に「師輔三女」とあるのは誤りであろう。『西宮左大臣御集』(『後拾遺集』恋一)に「小野の宮の中君に聞え給ふ」とある「中君」であろう。その七七日が、深草の極楽寺で行なわれ、その際、順が亡き人の乳母の諷誦文を草しているのである。極楽寺は基経の創建にかかる藤原氏の氏寺であった。高明が通っていた実頼家の乳母の願文作成の委嘱をうけることは、順が、高明を通じて実頼らの知遇をえていたことをうかがわせる。高明の後楯を背景に、文章家としての力量が次第に認められ

ていったことが知られるのである。

(2)は、群書類従本によれば、

にしの四条の宮の源中納言のおまへにちいさき紅梅をうゑさせ給ひたりけるを、はじめてはな咲たるとし、悦てをのこどもおの／＼文字ひとつをさぐりてよむ。歌の序さぐりてうもじをたまはれり。

あはれ春のはじめはひがしよりといふことを西の宮よりなりけりとは、この梅のはなをみてなんおどろかれける。これによりわがおとゞの君やまごとのをのこどもをひきつらねてさぶらはせ給ひ、からたけの笛の一よあそびあかさせ給ひ、かゝるふしをたゞにやはすこすべきとて、このこ木のおひ出でし万代の老木にならんまでの心ばへをよませ給ふに

白波のしらぬ身なれど大淀のおほせごとをば如何そむかん
梅津河このくれよりぞながれける嬉しきせゞはみえん水底

とあるもの。「源中納言」の呼称から、高明の中納言在位期間、天曆二～六年のできごととみうる。ただし西本願寺本には、「にしのみやにちいさき紅梅をうへさせたまひたりけるを」とあり、「源中納言」の呼称がなく、期間を特定できないが、歌仙本の順集は、若干の乱れはあるものの、ほぼ年代順の配列になっており、天曆五年と時の明示のある記事に先立ち、冒頭から二番目におかれているところから推しても、天曆初年のことがらとみてよい。

場面は、「四条北朱雀西」(『拾芥抄』)にあった高明邸西宮、庭の

紅梅がはじめて花をつけた日の宴席のこと。管弦の遊びに続いて、賀歌を詠進するということがあった。「をのこどもおの／＼文字ひとつをさぐりてよむ」とあるのは、漢詩に倣って、探韻を試みたもの。したがって引用本文に「うもじをたまはれり」とあるのは、他の伝本の伝えるように「こもじ」でなければならぬ。順の詠んだ賀歌が、「梅津河」であって、七句目を「みえんみなそこ」と「こ」音を韻字として据えたかたちになっているわけである。

「あはれ春のはじめは」以下は、和歌序ともいうべき部分であって、その終りに、「白波の」の歌がおかれている。「白波のしらぬ身なれど」とはどういうことか。「白波のしらぬ身」あるいは「おほよどのおほせごと」のような同音くりかえしの序詞の連用といった即興的な技巧は、後年の順の詠みぶりと通うものがあるわけだが、「しらぬ身」とは、和歌の道は知らぬ身、という謙遜である。謙遜ではあるが、ここから、後年専門的な歌人として遇せられる順の姿をよみとりうるかといえ、それはいかがか。前節末においてふれたように、天曆以前の順の歌については、我々はほとんど知ることができないわけだ。わずかに藝的レベルにおいて、歌が順の心遣りの具として機能していたらしいことを、推測しただけであった。ところが、順集では、彼は疑いもなく、専門的な歌人としての風貌をみせている。順が、そうした歌人の仲間入りするのは、どういう契機からであったのか。おそらく、和歌所寄人となったことと関係があるだろう。元輔や能宣のように歌人としての力量を認められて梨壺入りをしたのではなく、梨壺入りをしたことによって、

逆に専門歌人への道を歩むことになったのだらう。晴の歌をつくる身としてはまだアマチュアであるという意識を、謙辭のうらがわに読みとることができるとすれば、和歌所寄人となる前後の歌人としての急激な変貌を想定しうることになるだらう。

(3)、天曆五年(公五)、順四十一歳の年は、順にとって記念すべき年となった。この年の十月三十日、順は和歌所の寄人となるのだが、その直前、十月五日の残菊宴のち作られたのが「禄綿を賀す」の詩序である。「昔重陽の宴に待る者には、皆大府(大藏省)の綿を賜へり。去冬以来、残菊宴有り。其の徴に応ずる者も亦旧貫(旧例)による」と書き出されているが、重陽の九日宴が停められ、残菊宴が定められたのは、天曆四年のことであった(『濫觴抄』下、『本朝文粹』卷二・大江朝綱「停九日宴」十月行詔。世号「殘菊宴」)から、これは天曆五年のことと知れる。この年の残菊宴は十月二日に行なわれたが、その次第については、特に『九条殿記』(『大日本史料』一の九、所引による)に詳しい。小雨の中を(『九条殿記』)禄を賜った文人が帰ってくる。「爰に江の国子、藤の貢子、禄綿を荷ひて秘閣に帰る、すなわち学生大江某と文章生藤原某とが禄綿を荷って「秘閣」にもどってきた。「秘閣」とは「昔天曆より康保に至って、再び秘閣に直し御書を撰ぶ」(『文粹』卷一・病中聞羽林藤將軍戲題「夜行舎人鳥養有三之絶句」兼見藤播州橘員外、源進士等奉和之古調「一感」嘆繼「以狂歌」の「秘閣、御書所のことであるらう。そこで、禄綿をほめ、皆で詩を言うに及んだ、というのである。残菊宴の事がおわって文人たちが退出したのは「亥剋」(『九

条殿記)であったから、夜十時ごろであらうか。そのち禄を携えて秘閣にもどった文人仲間を迎えての詩宴が、おそらく興奮をもにする人たちによって開かれ深更に及んだものと思われる。あるいは、この場には同じ和歌所寄人となる「御書所預」坂上望城も同席していたかも知れない。こうした席での詩序を草しているわけである。本格的な晴儀の場での詩序ではないわけであるが、文人仲間との交友を通じて、仲間からも文章家として認められていたことをうかがい知ることができる。

四

天曆五年(公五)十月三十日、学生順は、河内掾清原元輔、近江掾紀時文、讃岐掾大中臣能宣、御書所預坂上茂樹(望城)の四人とともに撰和歌所の寄人となった。時に順四十一歳。元輔は四十三歳、能宣は三十一歳である(『歌仙伝』)。長官たる別当には、藏人左近衛少将藤原朝臣伊尹が任ぜられた。時に伊尹は二十八歳である。その撰和歌所の宣言奉行文は順が書いた(『文粹』卷十二、「侍中垂相為撰和歌所別当御筆宣言奉行文」)。その一節「雄劍腰に在り、抜けばすなはち秋の霜三尺、雌黄口よりす、吟ずればまた寒玉一声」のくだりは、後に『和漢朗詠集』(卷下・將軍)に収められ、広く人口に膾炙されることとなった。梨壺への出入を禁じた禁制文(『文粹』卷十二、「禁制闕入事」)もまた順が書いたものである。

この撰和歌所の任務は、「やまとうたはえらぶところなしつばにおかせ給 古万葉集よみときえらばしめ給なり」(順集)、「万葉の

巽篇（古人の作った詩文）を振ひて、百代の遺美を知る、況んや昭陽（梨壺）を排いて修撰の処と爲し、箕裘（父祖の業）を尋ねて、寓直の徒と爲る（前掲の禁制文）、「なしつぽに和歌えらぶとて、これかれはべるに」（能宣集）、「そもく、なしつぽには、ならのみやこのふるうたよみときえらひたてまつりし時には」（順集）、といった資料からうかがうことができるわけであるが、『万葉』を訓読して撰進すること、これははっきりしている。だが、これだけの資料では、現在残されているような『後撰集』勅撰のことが併せて任務とされていたのかどうか、不明のところがある。「修撰の処と爲し、箕裘を尋ねて」の「箕裘」を『古今集』撰進のことに理解する考えもあるが、前からのつながりからいえば、『万葉』をさすともべきだろう。『後撰集』が梨壺の五人の手にかかるとは動かない。だから、『袋草紙』が「後撰集 和歌 千三百九十六首 天曆五年十月日詔坂上望城、源順、紀時文、大中臣能宣、清原元輔等、於昭陽舍令誦解万葉集之次令撰之（号梨壺 五人也）」と述べるように、『万葉』訓読について、『後撰』を選進したように理解されて今日に至っており、そして事実そうにはちがいないと思うのだが、数少ない当時資料からは、今日みるような『後撰集』勅撰のことがはっきり命じられたとはどうも読みとれないのである。『万葉』訓読をベラスにした修撰計画こそが当初のものだったのではないか。それが修撰の過程で、訓読作業と切り離され、結果として今日みうる『後撰集』が生み出されてくる。そんなふうには考えられないであらうか。

撰和歌所は、『万葉』を訓読し、それをもとに修撰を進めることを当初任務としていたと考える方が、順らが寄人となった理由が理解しやすい。

『八雲御抄』が「能宣元輔は為重代之上、尤可然歌人なり」というように、能宣は大中臣家の重代歌人の鼻祖頼基（仁和二・八六〇）天徳二（九一五）、『頼基集』がある）の、元輔は古今集歌人深養父（生没年未詳）、『深養父集』がある）の子であり、山口博氏（『王朝歌壇の研究 村上冷泉円融朝篇』）がすでに指摘するように、能宣や元輔は、このときまでに、専門的な歌人としての実力を發揮していたことが確認される。この二人は歌人としての力量を買われての起用とみてよいだろう。

だが、前節の(2)で検討したように、持前の力量はさて、本格的な歌人として順が広く認められていたとは考えられない。順の起用が『万葉』訓読のためであったことは明らかであるが、梨壺の五人のなかでの中心人物として活躍しえたのも、当初計画が、『万葉』の訓読撰進にあつたからではないか。順が中心であつたとみる点では、『万葉集』、もとはひとへに真名仮名といふものに書きたるものにて、才智ある者は読み、文字知らぬ者は、え読まず、まして女などは、え見ずのみありけるを、この御時、梨壺の五人、かつは定め合せて、源順宗と才智ある者にて、和してなん、常の仮名は付け始めたりける（『古来風躰抄』上）、「彼のみかど御とき、梨壺の五人に仰せて、万葉集をやはらげられけるも、この（広幡御息所）御すゝめとぞ。順、筆をとれりける」（『十訓抄』第七）、「村上天皇の

御時、源順と云人和漢識者也（中略）後撰の撰者として、梨壺の五人の随一たり」（『古今集序註』）など、後代の見方は一致している。『石山寺縁起』では、順が石山寺參詣の帰途、馬子が左右の手で、馬の荷を直そうとして、「まてより」（両手で）といったことから、「左右」を「まて」と訓することを悟った、という順苦心の説話を伝えており、『石山寺縁起繪卷』の一場面となっていることは、よく知られているところである。

順の文人としての実力は、高明圏や大学寮関係者から認められ出していたことは、すでに見てきたように確認されるもの、まだ学生の身であり、一流の文人として遇された経験はない。その順が拔擢された理由を考えてみると、漢字に和訓を施すという『和名抄』の業績が評価されたのであろうことと、そうした業績を認め、引きたててくれる人脈に恵まれていた、ということの二点が指摘できよう。

『和名抄』の序文では「或拳類聚国史、万葉集、三代式等用之仮名」と述べてはいるが、「万葉集云」として引くものは、すべて六箇所（男・日本琴・喚子鳥・稻負鳥・疑冬・葉）にすぎず、しかもかくべつ『万葉』に固有な語彙とも思われず、佐藤謙三氏のように、順の『万葉』に関する知識は高く評価できないとの発言（源順と万葉集）・『平安時代文学の研究』もある。順が『和名抄』に、『万葉集』をどの程度利用したか、具体的に問うところではなかったであろう。漢字に和訓を施すという最初の試みであった辞書を編纂したそのことが、同じ真名で記された『万葉集』訓読に役に立つ

はずだ、と考えたのが起用者側の判断であつたらう。単なる学儒としての正統的な学問の持主だったら、ほかに数多くいたはずだから、若き順の述作『和名抄』の存在を抜きにして彼の起用は考えられまい。

『和名抄』は勳子内親王に奉られたものであつたが、勳子内親王は、後に権中納言時代の師輔と結婚している（前稿五節参照）から、別当伊尹の父でもある師輔からの和歌所推挙が考えられてよい。勳子内親王が、天慶元年（八五〇）薨すと、師輔は、さらにその妹雅子内親王を妻にしている。高明の姉妹二人を妻に迎えているわけだ。多武峯少将高光や太政大臣為光らの母にあたるのが、この雅子内親王である（天曆八年（八五四）四十五歳で薨している。『二代要記』・『尊卑分脈』）。一方、高明も師輔の三女を妻とし、姉宮雅子内親王腹の、師輔女、愛宮（多武峯少将物語）にも登場するを妻としているから、師輔と高明とは、婚姻を通じてきわめて緊密な関係にあつたわけである。師輔―高明ラインからの推挙を想定するゆえんである。

望城・時文についてはどうだろう。先の『八雲御抄』の引用を続けると、「能宣、元輔は為三重代之上、尤可然歌人なり。順又重代にあらずといへども、此道稽古の者なり。茂材、時文はたゞ父が子といふばかりなり」とある。望城は坂上是則の、時文は紀貫之の、子というばかりだという酷評だが、梨壺における二人の評価は、今日に及ぶまで変わらないといえるだろう。だが、これは『後撰集』撰者としてふさわしいかどうかの立場からの評価である。順が「此

道稽古の者なり」との評価をうる歌人としての実績をつみあげたのは、後年のことだ。二人の人選には、別の角度からの起用理由、すなわち当初計画によりふさわしい理由があったかも知れないのである。たしかに、望城は、天徳四年(元亨)三月三十日の内裏歌合に、時文は、貞元二年(元七)の三条左大臣頼忠前裁歌合に、それぞれ出詠しているが、特筆すべき歌人とは思われない。まさにそのことが、他の理由の存在を思わせるのである。

望城は、天曆五年当時、御書所預であったが、『類聚符宣抄』をみると、「康保四年八月廿七日 權少外記坂上望城奉」(第九)、「安和元年十一月十七日 少外記坂上望城奉」(第十)の記事が出ている。彼は、後年、權少外記から少外記を歩んでいることが知られるわけである。このコースは、漢学の素養を修めた中堅官人の歩む道であり、任命当時、御書所預であったが、前節(3)でみたように、漢学を修めた者たちの集まるところであったから、望城もまた万葉訓読のための人選であったと考えた方が自然だろう。

時文についてはよくわからない。『二中歴』(第十三・一能歴)によれば、時文は能書家であった。天曆の御時、月次(なつ)の御屏風のための歌を色紙形に書いていたとき、時文は、兼盛が詠んだ歌を難じたが、かえって浅慮を笑われている(『古今著聞集』第二〇)。歌にたいする造詣のなさを伝える、時文にとっては不名誉な話だが、御屏風の色紙形に染筆する能書家の一面がかいまみられもする。『二中歴』には「内匠頭紀時久外記(貫之)書」とも出てくる。「時久」は明らかに「時文」である。能書の官人としての側面があるいは関係あるかも

知れない。「父が子」ということはあったかも知れないけれども、歌人としての力量を考慮しての起用とはとうてい思えないことである。

ともあれ、順はこうして和歌所寄人として梨壺に詰めることになった。万葉の訓読とそれに続く『後撰集』撰進の中心的人物としての活躍が、彼に「天曆の旧臣」とまでいわせ、「行末をたのむ」期待を懐かせたわけであった。このうち、文人として晴の場に出ることにも、歌人として認められだすことにもなる。和歌所の寄人となつたことが、順の生涯におけるエポックであったことは、順の以降の足どりを追うことといっそうはつきりしてくるだろう。

順の和漢にわたる多彩な文学的履歴は、じつはこれから始まるわけであるが、その追求は次稿以降の課題として、いささかまとまりに欠けるけれども本稿をここまでで閉じることにする。

〈注〉

1 前稿「源順伝」断章「若き日の順をめぐって——」(『跡見学園女子大学国文学科報』9・昭56・3)では、「高明葛野山荘での歌合」との推定説を掲げたが訂正したい。いずれ後に論及することがあろう。

2 奥村憲右「紅梨秋風——源順集のめぐり」(『三十六人集放』昭56・1)。

3 石川徹「物語作者としての源順の作家的成長と蜻蛉日記との関係」(『国語と国文学』昭33・11)、『平安時代物語文学論』(昭54)。

4 事は和歌だけにとどまらぬ。漢詩文における戯文ともいふべき雑体詩群(『無尾牛歌』『高風刺』『貴賤之同交歌』など)の存在ともパラレルな関係にある。規矩を逸脱した文学形式へのめりこみは、あいかわらず物語作家の可能性をおもわせるものだ。